

計画の検討事項について

1. 計画の検討事項（政策メニュー）検討の視点

情報に関すること（情報の発信、情報の共有、情報公開、説明責任） 人材に関すること / 市民、職員、働く人 「場」の整備に関すること（拠点機能、施設） 「環境」の整備に関すること（活動に参加しやすい環境づくり） / 団体、企業 活動資金、費用に関すること（協働推進のための活動助成など） 行政の仕組み、体制に関すること（組織、推進体制）
--

2. 検討項目のたたき台（議論の頭出しのために）

- 市民の協働に対する意識の醸成
- ・効果的な啓発、PR手法
- ・地域自治組織等の住民リーダーの研修など
- ・事例集、マニュアル等のわかりやすい情報提供の方法
- ・生徒・学生に対する教育・啓発の方法
- ・交流イベントの企画
- 職員の意識改革・スキルアップ
- ・職員研修プログラム
- ・特に体験研修、インターンシップ研修などの実施
- ・職員の経験、能力の活用方策
- 情報共有・双方向型コミュニケーションの推進
- ・情報発信の手段、方法
- ・SNSなどインターネットの活用方法
- ・ポータルサイト、ウェブ管理の方法
- ・情報共有、情報公開のあり方、方法
- 協働のコーディネーター機能の育成
- ・中間支援組織の支援
- ・コーディネーターの定義と機能
- ・人材発掘とコーディネーター育成研修制度
- ・人材をプールする仕組み
- ・専門家の活用（ex. 横浜市のまちづくりコーディネーター）
- 市民活動拠点施設等の有効活用
- ・拠点施設の活用の検討

- ・ 既存施設の活用、ネットワーク化
- ・ 指定管理等の管理手法
市民自身が市民の活動を支える環境づくり
- ・ 地域団体とNPO等テーマコミュニティの協働方策
- ・ 先進事例を参考にしつつ、市民ファンド等の仕組みの検討
- ・ コミュニティビジネスの支援
協働事業提案制度の整備
- ・ 既存の提案制度の見直し
- ・ 新たな提案制度の検討（ハード、ソフトの事業提案制度）
- ・ 提案事業の評価の仕組み
協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討
- ・ 行政の体制、組織のあり方
- ・ 協働の理念・基本方針にもとづいて既存事業の評価、見直しの方法
- ・ 職員が市民活動に参加しやすい制度や仕組みの検討（ex.ボランティア休暇など）
協働事業の評価・検証の仕組みの検討
- ・ 評価手法の検討
- ・ 評価・検証の仕組み、体制
協働の取り組みを効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備
- ・ 条例化の方向

モデル事業の検討

- ・ モデル事業・パイロット事業の検討（具体的な協働事業のメニュー）